

ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込 無担保住宅ローンプラス10事前審査申込 FAX送付書

株式会社 **愛媛銀行**
ローンセンター松山 御中

		送付日	令和	年	月	日
お申込者			様			
連絡先	自宅電話番号	-				
	携帯電話番号	-				
ご連絡希望先	ご希望の連絡先に○ を記入ください	自宅電話		ご希望時間		
		携帯電話		:	~	:

※ご連絡希望先は、お申込の内容確認および、審査結果のご連絡に使用しますので、ローンセンター松山の営業時間（平日9：00～19：00、土・日曜日、祝日10：00～17：00）内に、ご連絡可能な先およびご希望の時間帯をご記入ください。

以下の申込書類全てをローンセンター松山へFAXしてください。

番号	書 類 内 容
1	ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込書 兼 無担保住宅ローンプラス10事前審査申込書 ※連帯債務者（保証人）がいる場合は、 ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込書 兼 無担保住宅ローンプラス10事前審査申込書（連帯債務者・連帯保証人用）
2	個人情報の取扱いに関する同意書（住宅金融支援機構用）
3	個人情報の取扱いに関する同意条項
4	運転免許証、各種健康保険証等の本人確認資料（写）

ご 連 絡 事 項 欄

＜お問合せ先＞

ローンセンター松山 TEL (089) 933-1117
FAX (089) 933-9812
営業時間 月～金（祝日除く） 9：00～19：00
土・日曜日、祝日 10：00～17：00
※ただし、ローンセンター松山の休日は除きます。

ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込書 兼
無担保住宅ローン プラス10 事前審査申込書

店番		店名	
CIF番号			
再申込時〇印			

株式会社 **愛媛銀行** 御中
保証委託先 株式会社 **オリエントコーポレーション** 御中

お申込日	令和	年	月	日
------	----	---	---	---

- 私は、自ら居住するため(親族居住のための住宅にあっては、親族の居住の用に供するため)に建設又は購入する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に關する資格、条件、手続を了承し、別紙「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書」を承諾の上、借入れの事前審査を申込みます。
- 私は、ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込書における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではないこと、及び正式申込時に本申請書と正式申込書の記入事項に相違・変更があった場合、または本事前審査申込日から起算して6ヵ月を超えて正式申込をした場合に、株式会社愛媛銀行(以下「銀行」という)が正式申込を謝絶する場合があることを了承します。
- 私は、無担保住宅ローン プラス10事前審査において、「銀行および銀行が契約する保証委託先(株式会社オリエントコーポレーション)の審査の結果、「仮承諾」となった後、銀行および株式会社オリエントコーポレーションに別途正式な申込ならびに正式契約を行うことに同意します。
また、正式申込時に本申請書と正式申込書の記入事項に相違・変更があった場合や、仮承諾となった日から3ヵ月を超えて正式申込をした場合に、上記金融機関が正式申込を謝絶する場合があることを了承します。

お申込人	フリガナ おなまえ (自署)	フリガナ (姓)	(名)	実印	フリガナ 〒	—				
	性別	男・女	年齢	歳	生年月日	昭和 年 月 日 平成				
	国籍	日本国籍	外国籍	配偶者の有無	有・無	家賃	円	居住年数	年	
	勤務先名	フリガナ	電話	—	職業	1. 自営業 2. 公務員 3. 農林漁業主 4. 会社員 5. 短期社員 6. 派遣社員 7. パート・アルバイト 8. 年金受給者 9. その他 1. 農林漁業 4. 鉱業 5. 建設業 6. 製造業 7. 電気・ガス・水道業 8. 運輸業 9. 情報通信業 10. 卸売・小売業 11. 飲食店 12. 金融業 13. 保険業 14. 不動産業 15. サービス業 16. 公務 99. その他				
就業	就職年月	昭和 平成 令和	年 月	従業員数	名	業種	—			
	資本金	—		百万円						

年収	前年	お申込人	円	〔内ボーナス分 万円〕	+収入合算者	円	〔内ボーナス分 万円〕
	前々年	お申込人	円	+収入合算者			
	お申込人の収入の種類(前年)		1. 給与収入 2. 給与収入以外				

物件情報	取得予定建物	1 建設(建物のみ) 2 建設(土地と建物) 3 新築購入(建売) 4 新築購入(マンション) 5 中古購入(建売) 6 中古購入(マンション) 7 借換(一戸建) 8 借換(マンション)						住宅必要理由	1. 住宅が古い 2. 住宅が狭い 3. 結婚 4. 世帯を分ける(3を除く) 5. 環境が悪い 6. 家賃が高い 7. 立ち退き要求 8. 通勤・通学に不便 9. その他		
	現在住宅	1 親族の家に居住 2 持ち家 3 公営住宅 4 機構(公団)・公社等賃貸住宅 5 民間木造アパート 6 民間借家(5を除く) 7 借間下宿 8 社宅・官舎									
	取得不動産	敷地	所在地	フリガナ 住所表示番地	〒	—	※ 漢字、フリガナとも都道府県名からご記入ください				
	敷地面積	実測	・ m ²	マンション名	部屋番号						
床面積	住宅部分	・ m ²	建物新築(予定)年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	土地の購入(予定)時期	昭和 平成 令和	年 月			
優良住宅支援制度	1 省エネルギー性 2 耐震性 3 バリアフリー性 4 耐久性・可変性		1. 金利Aプラン 2. 金利Bプラン	フラット35S適用なし	※融資率に応じた金利が適用になります。						
入居者のご家族構成	配偶者	1. 有 2. 無	子供	人	親	人	その他	人			

お借入申込み内容(資金計画)	所要資金	⑤建設費・購入価額		+	⑥土地取得費		=	合計(⑤+⑥) ※諸費用除く		万円
	フラット35	借入内訳	借入金等		返済期間	年間返済額の1/12				
		住宅 ①	万円		年	円				
		土地 ②	万円		年	円				
		合計(①+②)	万円		年	円				
		無担保住宅ローン プラス10 ③	万円		年	円				
		(その他) ④	万円		年	円				
		手持金 ⑤	万円		年	円				
		住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金 ⑥	万円		年	円				
		合計(①~⑥)	万円		年	円				
フラット35返済方法		1. 元利均等返済 2. 元金均等返済								
ボーナス併用希望	有	ボーナス払い月		1. 1月と7月 2. 2月と8月 3. 3月と9月 4. 4月と10月 5. 5月と11月 6. 6月と12月						
	無	借入金のうちボーナス払い分		万円						
今回住宅取得以外の借入金		合計 万円								
合計		毎月の返済額計		円						
工事請負(予定)事業者・購入する場合は売主		フリガナ								
販売代理事業者(仲介 事業者)の有無		有 フリガナ 無								

(銀行使用欄)										
支店長	検印	係印	同意取得者(カナ氏名)			印	取扱種類	(連絡事項)		
確認日時	年	月	日	午前 午後	時	分	確認方法	1. 店頭 2. 自宅 3. 職場 4. TEL		

ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込書 兼
無担保住宅ローン プラス10 事前審査申込書
(連帯債務者・連帯保証人用)

印紙
13号文書
(200円)
無担保住宅ローン
申込時貼付

株式会社 **愛媛銀行** 御中

お申込日	令和	年	月	日
------	----	---	---	---

保証委託先 株式会社 **オリエントコーポレーション** 御中

- 私(連帯債務者・連帯保証人。以下同じ。)は、自ら居住するため(申込人又は申込人の親族居住のための住宅にあっては、申込人又は申込人の親族居住の用に供するため)に建設又は購入する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に関する資格、条件、手続を了承し、別紙「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書」を承諾の上、借入れの事前審査の申請をします。
- 私は、ひめぎん住宅ローン「フラット35」事前審査申込書における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではないこと、及び正式申込時に本申請書と正式申込書の記入事項に相違・変更があった場合、または本事前審査申込日から起算して6ヵ月を超えて正式申込をした場合に、株式会社愛媛銀行(以下「銀行」という)が正式申込を謝絶する場合があることを了承します。
- 私は、無担保住宅ローン プラス10事前審査において、「銀行および銀行が契約する保証委託先(株式会社オリエントコーポレーション)の審査の結果、「仮承諾」となった後、銀行および株式会社オリエントコーポレーションに別途正式な申込ならびに正式契約を行うことに同意します。また、正式申込時に本申請書と正式申込書の記入事項に相違・変更があった場合や、仮承諾となった日から3ヵ月を超えて正式申込をした場合に、上記金融機関が正式申込を謝絶する場合があることを了承します。
- 私は、ひめぎん住宅ローン「フラット35」について連帯債務者として申込みます。無担保住宅ローンプラス10の借入希望がある場合は、無担保住宅ローンプラス10については、連帯保証人として申込みます。また、無担保住宅ローンプラス10では連帯保証人となるため住宅借入金等特別控除の対象外であることを承知しています。(「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行対象はフラット35のみとなります。)

お申込人 おなまえ	フリガナ	(名)	お申込み商品	お借入希望額	ご返済希望期間
	(姓)		ひめぎん住宅ローン 「フラット35」	万円	年
			無担保住宅ローン プラス10	万円	年

連帯債務者(フラット35)	連帯保証人(無担保住宅ローンプラス10)	フリガナ		実印	フリガナ								
		(姓)	(名)		〒	—							
性別	男	年齢	歳	生年	昭和	年	月	日	おとこ	家賃	円	居住年数	年
	女	国籍	日本国籍	外国籍	配偶者の有無	有	無	ご連絡先(ご自宅)		—	—		
申込人との関係	1. 配偶者 2. 婚約者 3. 親 4. 子 5. その他()									(携帯電話)	—	—	
現在住宅 住宅種類	1 親族の家に居住 2 持ち家 3 公営住宅 4 機構(公団)・公社等賃貸住宅									5 民間木造アパート 6 民間借家(5を除く) 7 借間下宿 8 社宅・官舎			
ご職業	勤務先名	フリガナ		電話		—		職業	1. 自営業 2. 公務員 3. 農林漁業主 4. 会社員 5. 短期社員 6. 派遣社員 7. パート・アルバイト 8. 年金受給者 9. その他				
	就職年月	昭和	年	月	従業員数	名	業種	1. 農林漁業 4. 鉱業 5. 建設業 6. 製造業 7. 電気・ガス・水道業 8. 運輸業 9. 情報通信業 10. 卸売・小売業 11. 飲食店 12. 金融業 13. 保険業 14. 不動産業 15. サービス業 16. 公務 99. その他					
		令和			資本金	百万円							

連帯債務者	連帯保証人	前年	お申込人	_____円 [内ボーナス分 _____万円]
		前々年	お申込人	_____円
		お申込人の収入の種類(前年)		1. 給与収入 2. 給与収入以外

(銀行使用欄)

支店長	検印	係印	同意取得者(カナ氏名)		印	取扱種類 1.店頭 2.自宅 3.職場 5.FAX 7.ネット	(連絡事項)
確認場所	年	月	日	午前 午後	時 分		

個人情報の取扱いに関する同意書（住宅金融支援機構用）

株式会社 **愛媛銀行** 御中
独立行政法人住宅金融支援機構 御中

お申込日	令和	年	月	日
------	----	---	---	---

申込本人 (自署)	住所
氏名	印
連帯債務者 (自署)	住所
氏名	印

私は、株式会社愛媛銀行（以下「取扱金融機関」といいます。）に行った事前審査申込み（以下「事前申込み」といいます。）について、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、取扱金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記1及び2のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記3のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、入居家族、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、取扱金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、取扱金融機関に提供します。

記

1 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号。以下「独立行政法人等個人情報保護法」といいます。）に基づき、取扱金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者（以下「お客様」といいます。）の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付債権を譲り受けなかった場合でも、提供を受けたお客様の個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

(1) 業務内容

- 住宅の建設等に必要資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け
- その他これらに付随する業務

(2) 利用目的

- お客様の本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
- 取扱金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
- 貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
- 期日管理等お客様との継続的なお取引における管理のため
- お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
- 市場調査や分析・統計の実施のため
- アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
- ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため（お客様が送付等を希望した場合に限ります。）
- その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

2 機構から第三者への個人情報の提供

機構は、取扱金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び独立行政法人等個人情報保護法第9条第2項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客様が機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客様の属性（氏名及び生年月日）、取扱金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の5年後の年度末まで

3 個人信用情報機関の利用

(1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客様の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。

(2) 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。

(3) (1)及び(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

① 機構が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
TEL 0120-540-558（携帯電話、PHS等からのお問い合わせ先：東京 03-3214-5020 大阪 06-6942-1370）

株式会社日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp>
TEL 0120-441-481

② 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

株式会社日本信用情報機構 <https://www.jicc.co.jp>
TEL 0120-441-481

株式会社シー・アイ・シー（C I C） <https://www.cic.co.jp>
TEL 0120-810-414

③ 株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
TEL 0120-540-558（携帯電話、PHS等からのお問い合わせ先：東京 03-3214-5020 大阪 06-6942-1370）

株式会社シー・アイ・シー（C I C） <https://www.cic.co.jp>
TEL 0120-810-414

個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意書

株式会社 愛媛銀行

令和 年 月 日

住所		印
申込者		

私(共)は、借入申込みにあたり、別途提出する借入申込書に記載の申込みについて「個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意事項」を確認のうえ、各条項に同意します。なお、下記の各条項が事前審査申込書、借入申込書、契約書(金銭消費貸借契約証書または当座貸越契約書等)に記載されている条項と重複している場合には、下記の各条項が適用され、それ以外の条項については契約書等に記載の各条項が適用されることに同意します。

個人情報の収集・保有・利用・提供等に関する同意事項

株式会社愛媛銀行の加盟する個人信用情報機関・・・・・・・・・・全国銀行個人信用情報センター

第1条 (個人情報の収集・保有・利用)

- 申込者(連帯債務予定者、連帯債務者、連帯保証人予定者、連帯保証人を含む。以下同じ)は、本申込み(事前審査申込書を含む。以下同じ)に係る以下の個人情報(変更後の情報を含む。以下「個人情報」という)を、本申込みおよび本申込み以外の株式会社愛媛銀行(以下「銀行」という)と締結する契約の与信取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則第13条の6の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ)ならびに与信後の管理のため、銀行が保護措置を講じた上で収集・利用し保有することに同意します。
 - 本申込み申込者が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、居住状況、申込者の属性(変更情報を含む。)および申込書以外で申込者が銀行に届出た事項
 - 本申込みに関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数等本契約の内容に関する事項
 - 本申込みに関する支払い開始後の借入残高、延滞情報を含む月々の返済状況、借入期間、金利
 - 申込者の支払能力判断のためまたは支払途上における支払能力を調査するため、申込者が申告した資産、負債、収入、支出、本申込み以外に銀行と締結する契約に関する借入残高、返済状況等申込者の支払能力判断を行うための情報
 - 本申込みに関し銀行が必要と認めた場合および「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づいて収集した本人確認のための情報
 - 住民票の写し等の住所、生年月日を確認する書類
 - 個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者)の加盟会員によって登録される情報、貸金業協会から登録を依頼された情報、官報情報など個人信用情報機関が独自に収集・登録される情報

第2条 (個人情報の与信取引上の判断および与信後の管理目的以外の利用・提供)

申込者は銀行が申込者(第1条を除く。)を利用して、宣伝物・印刷物の送付等の営業活動および市場調査活動、商品開発、金融サービス事業(金融サービス事業に付随して提供するサービスを含む。)を行う場合には、与信取引上の判断および与信後の管理目的以外に個人情報を利用することに同意します。

第3条 (個人信用情報機関の利用等)

申込者は、銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関に申込者の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。)が登録されている場合には、銀行がそれを与信取引上の判断のために利用することに同意します。銀行がこの申込みに関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、申込者は、その利用した日および本申込みの内容等と同機関1年を超えない期間登録(各個人信用情報機関ごとの登録期間は、第4条(2)に記載する登録期間とします。)され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

第4条 (個人信用情報機関への登録・利用)

- 申込者は、銀行が申込者への与信取引上の判断または与信後の管理のため、銀行の加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者に関する個人情報が登録されている場合にはそれを利用することに同意します。
- 申込者は本申込みに関する下記の客観的な取引事実に基づく個人情報(その履歴を含む。)が銀行の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、住所(本人への郵便不着の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	全国銀行個人信用情報センター 下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	契約期間中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間
銀行および保証会社が加盟する個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、 取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間
与信自粛申し出、その他の本人申告情報	

登録情報	登録期間
a. 契約に係る申込みをした事実	株式会社シー・アイ・シー(CIC) 個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
b. 契約に関する客観的な取引事実	株式会社日本信用情報機構(JICC) 個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月を超えない期間
c. 債権譲渡の事実に係る情報	契約期間中および契約終了後5年以内
d. 契約に基づく債務の支払いを延滞等した事実	契約期間中および契約終了後5年以内

※シー・アイ・シー(CIC)と提携する個人信用情報機関の加盟会員により利用される登録情報は上記項目のうちd.となります。銀行が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、電話番号、ホームページは以下の通りです。各機関の会員資格、会員名等は各機関のホームページに記載されております。また、各取引の契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示も、各機関で行います。(銀行ではできません。)

名称:全国銀行個人信用情報センター	名称:株式会社シー・アイ・シー(CIC)	名称:株式会社日本信用情報機構(JICC)
主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関 住所:〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 電話番号:03-3214-5020 ホームページアドレス http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html	主に金融機関等からのクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関 住所:〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7ファーストウエスト15階 電話番号:0120-810-414(フリーダイヤル) ホームページアドレス http://www.cic.co.jp	主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関 住所:〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-1 神田進興ビル 電話番号:0120-441-481(フリーダイヤル) ホームページアドレス http://www.jicc.co.jp/

※全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シー(CIC)および株式会社日本信用情報機構(JICC)は、相互に提携しています。

- 申込者は、前項の個人情報(その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために、必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- 個人信用情報機関に登録する個人情報または申込者の氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の属性に関する個人情報および契約の種類、契約日、商品名、契約額または極度額、支払回数、利用残高、支払状況等契約の内容ならびに取引の履歴に関する個人情報全部または一部となります。

第5条 (保有個人データの開示・訂正・削除)

- 申込者は、銀行に登録(登録とは電子計算機、ファインリングにより検索可能な状態にあるものとします。)されている自己に関する客観的な取引事実に基づく保有個人データに限り、銀行所定の方法により開示するよう請求することができます。ただし、銀行または第三者の営業秘密・ノウハウに属する情報および保有期間を経過し、現に銀行が利用していない情報、個人に関する評価、分類、区分に関する情報その他銀行の業務につき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがあると銀行が判断した情報については、銀行は開示しないものとします。
 - 銀行が開示を求めるときは、第10条に記載のお問合せ窓口またはお取引支店に銀行所定の依頼書によりお申し出下さい。なお、その際には銀行所定の手数料をご負担いただきます。
 - 個人信用情報機関に開示を求めるときは、第4条(2)に記載の個人信用情報機関にご連絡ください。
 - 前項の開示請求により、万一不正確または誤りであることが明らかになった場合は、銀行は速やかに当該保有個人データの訂正または削除に応じるものとします。

第6条 (条項の不同意)

- 銀行は、申込者が本申込みに必要な記載事項(本申込書で申込者が記載すべき事項)の記入を希望しない場合および本条項に同意しない場合は、本申込みをお断りすることがあります。ただし、第3条に同意しない場合でも、これを理由に銀行が本申込みをお断りすることはありません。
- 銀行は、申込者が第3条に同意しない場合は、第7条記載の通知物・印刷物送付等の営業案内を行うための利用停止の措置をとるものとします。

第7条 (個人情報の利用停止の申し出)

申込み者は、本申込みについて、銀行が宣伝物・印刷物送付等の営業案内を行うための利用停止の申し出を行うことができるものとし、銀行はそれ以降の利用停止の措置をとるものとします。利用停止の申し出を行う際には、銀行の申出書にてお申し出下さい。ただし、各取引の規約等に基づき銀行が送付する請求書等に記載される営業案内およびその同封物は除きます。

第8条 (申込みの不成立)

申込者は、本申込みが不成立の場合であっても、その理由の如何を問わず第1条および第4条(2)に基づき、本申込みに係る申込みをした事実に関する個人情報が一定期間利用されることに同意します。

第9条 (条項の変更)

本条項について変更が生じた場合は、必要に応じて申込者に通知するものとします。

第10条 (お問い合わせ窓口)

本条項に関するお問合せならびに第5条の開示・訂正・削除の請求および第7条の利用停止のお申し出窓口は、下記の通りです。
①株式会社愛媛銀行 : 〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2丁目1 お客様サービス部(電話番号: 089-933-1111)